

令和7年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業について

1 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の必要性

○ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業実施要領（厚生労働省） 抜粋

目的

本事業は、地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりに加えて、これらの取組において役割の一端を担う民生委員の活動環境整備を行うこと通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

事業内容

- （１）地域住民のニーズ・生活課題の把握
- （２）地域住民の活動支援・情報発信等
- （３）地域コミュニティを形成する「居場所づくり」
- （４）行政や地域住民、ＮＰＯ等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開
- （５）地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策

○ 潜在的な相談者の把握に向けては、地域づくりが必要

（厚生労働省 社会・援護局 「重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業について」 抜粋）

- ・ 問題が深刻になる原因として、本人や世帯が問題に気づいていない、または、どうすればいいか分からずに問題が放置されている場合が考えられる。
また、既存の相談窓口を知らなかったり、思いつかない場合、相談に行くことに心理的な抵抗感がある場合などもあり、相談に来るのを待つスタンスでは時間の経過とともに問題が深刻化してしまう恐れがある。
- ・ 支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていくためには、地域の関係者や様々な社会資源を通じて、積極的に対象となり得る者の情報を収集することが必要。
- ・ アウトリーチ等を展開する上で必要な情報提供を受けるためには、地域住民が集まる居場所等をまわるなど、日頃からの地域の様々な関係者と良好な関係性を構築しておくとともに、情報提供の手段等を取り決めておくことが必要。

2 アウトリーチ（訪問支援）と地域づくりの関係性

○ 用語の整理

アウトリーチ

支援を必要とする人が自ら相談に来るのを待つのではなく、支援者が地域に出向いて働きかける支援方法。

特に、ひきこもり状態や社会的孤立など、支援にアクセスしづらい人々に対して有効。

※一度の訪問で終わらず、継続的に関わる「伴走型支援」が重視される。

※支援対象者の自立に向けた信頼関係の構築が重要。

★ 孤独・孤立の状態にある方や、生活困窮者をアウトリーチにより拾い上げ、支援を進める。

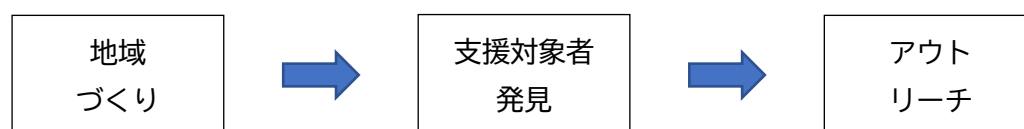
（活動例）

- ・ 地域を巡回し、困難を抱える人や世帯を早期に発見。
- ・ 生活状況の把握、必要な支援の提案・実施。
- ・ 地域のキーパーソン（民生委員、自治会、福祉関係者など）との連携。

地域づくり

支援対象者の自立だけでなく、地域全体の支え合いの仕組みを育てることが目的。

★ 地域づくりを進めることで、アウトリーチに繋がる事例があることから、地域づくりはアウトリーチを進めるための「手段」ともいえる。



（活動例）

- ・ 地域住民に対するニーズ・課題把握のためのアンケート調査
- ・ 地域住民に対して地域活動への参加を促す説明会の実施
- ・ 居場所づくり（多様な住民同士が交流できる祭りやスポーツなどのイベントの開催）
- ・ 見守り活動、声かけ、生活支援（買い物支援、ちょこっとサービスなど）
- ・ 地域福祉ネットワークの構築（多職種連携）

3 令和 6 年度の振り返り

○ 評価・意見

評価

- ・ 地域づくり事業は地域福祉の基本理念に沿った重要なもの
- ・ 情報発信によって支援につながった事例があった
- ・ 令和 6 年度から新規にアウトリーチ人員を設置したことは困窮者支援の推進につながる
- ・ 地域づくり事業が相談件数の増加につながっている
- ・ 令和 5 年度からの（社協）モデル事業から始まり、令和 6 年度においても順調に成果が出ている

意見・課題

- ・ 事業実施内容が国の要領と乖離している（業務内容の紹介・協力依頼にとどまっている）
➡ 事業実施内容の見直しが必要
- ・ 地域づくり活動全体が見える評価シートの作成（例：関係団体とのつながり等が分かるもの）
- ・ 各自治会等への説明会の実施（イベントへの抱き合わせ、開催場所や回数の検討）
- ・ 民生委員や福祉委員など、地域のリーダーとなりうる人材への専門的なケース対応の研修
- ・ 支援を必要とする方への福祉情報を伝達する有効な手段を検討すべき
- ・ 市内 5 圏域ごとの特性を踏まえた人員の配置を検討すべき

4 令和 7 年度における生活困窮者支援等のための地域づくり事業の方針

○ 重点実施内容

- 自治会、民生委員、地区社協等に向けた説明会・研修会の実施（年 10 回程度を目標）
※主な内容は生活困窮者支援に係る提案とし、会終了後、相談員との座談会・個別相談会も併せて実施する。また、課題把握のためのアンケートも配付
- 他機関との連携強化（学習支援、こども食堂、市内小中学校）
- 広報強化（地区社協広報紙への掲載回数増加、SNS の活用）
- 市と委託先（社協）で地域づくりに係る検討会の実施（月 1 回程度）

